

平成23年度の主な取組について

平成23年度においては、きらりっぷ制度の課題や事業者の意向等を踏まえ、本制度の一層の普及推進に向けて、消費者や食品事業者への周知の強化や、商品の販路拡大などの対策に重点的に取り組む。

- 「きらりっぷ普及促進ショーアップ事業」の実施
 - ・ PR資料の作成
 - ガイドブック、料理レシピ、PRグッズ（パネル、横断幕、のぼり、ティッシュ等）
 - ・ PRキャンペーンの実施
 - 札幌市内、地方都市の販売店やイベント会場において、60日間程度、きらりっぷ商品の展示、試食・販売等を実施。
 - 9月16日～10月2日 さっぽろオータムフェスト
 - 10月8日～10月10日 道の駅フェア（札幌ファクトリー）
 - 10月～3月（3回） 丸井今井きたキッチン
 - 2月6日～2月12日 さっぽろ雪まつり（ツドーム会場）
 - * 他の量販店やイベントでのPRについては、日程等を調整中。
- 認証数の拡大に向けた取組
 - ・ 既存の認証品目のうち、優位性の高い商品（ナチュラルチーズなど）について、食品事業者に対し認証取得の働きかけを実施
 - ・ 新たな認証品目として、北海道らしく、製品数の多い品目を継続検討
- 贈答品カタログへの掲載
 - ・ 道内百貨店のギフトカタログに「きらりっぷ特集」を継続掲載
 - ・ 民間企業との包括連携協定に基づき、新規に、量販店のギフトカタログに「きらりっぷ特集」を掲載
- きらりっぷ販売コーナーの設置
 - ・ 民間企業とのタイアップ事業として、11月から、首都圏の飲食店4店舗で、きらりっぷ商品の提供及び販売コーナーの設置
 - ・ 札幌市内での販売コーナー設置に向けた働きかけの実施
- 飲食店での商品活用に向けた取組
 - ・ 道が推進する「愛食運動」と連携して、道内の「北のめぐみ愛食レストラン」（325店）、「北海道愛食大使」（145店）に商品を紹介
- きらりっぷ情報の発信
 - ・ きらりっぷ制度や上記の様々な取組について、道のホームページやメールマガジンなどにより消費者と認証事業者等に周知